

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西5条南33丁目11番地

山口重機 有限会社
氏名 代表取締役 山口 倫生 様

令和5年11月9日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可（許可の更新）申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により、次のとおり許可する。

事業所の所在地及び名称		帯広市西5条南33丁目11番地 山口重機 有限会社
事業 の 範 囲	収集・運搬、中間処理、最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業活動に伴って生じる一般廃棄物 [産業廃棄物に該当しない抜根等]
許可期間		令和5年12月16日から 令和7年12月15日まで
収集運搬業にあつては一般廃棄物の収集 を行うことができる区域		池 田 町 一 円
許可の条件		運搬先 山口重機有限会社 南町処理場

令和5年11月17日

池田町長 安 井 美 裕

